新商品の販路拡大を応援します！！

富山市ベンチャー企業等
新商品市場創出促進助成金

【申請受付】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【助成率】 対象経費の50%以内

【助成限度額】 出品展示費用 ／ 広告宣伝費用 ― 1回当たり30万円

【助成期間】 最長2年間

【対象企業】 富山市内に住所を有する中小企業者で所定の条件を満たすもの

【対象経費】

見本市出展費用	広告宣伝費用
○見本市の小間料 ○小間の電源料等見本市主催者への負担金 ○小間装飾費用 ○出展商品運送料 ○見本市において使用するため新たに作成した宣材作成費	○HP作成 ○新聞、雑誌、インターネット等による広告 ○パンフレットの製作 ○販売促進用サンプルの製作

富山市商工労政課 076-443-2070
E-MAIL:syokorosei@city.toyama.lg.jp

https://www.city.toyama.lg.jp/business/kigyoshienl/1010594/1005678.htm